



Student voice

滋賀県の林業を担っていくために仲間と支え合って学んだ半年間

令和5年11月から滋賀中央森林組合の作業班で活動しています。内容としては、山での伐倒作業や保育作業として20年生の木の枝打ちや測量、毎木調査等々、様々なことをさせてもらって充実した毎日を送っています。滋賀もりづくりアカデミーでは林業を基本から学び、同じ受講生の仲間たちと支え合って色々な資格も取得できたことで、それまで林業未経験の私でしたが森林組合への就業に繋がったと思っています。現在、高齢化によって、作業班の人員が減っていて、班長も60代、70代の方が多く、40代が若いくらいです。私は、そんな滋賀県の林業を担っていくために、これからも一緒に学んだ仲間たちとの縁も大切にしながら、班長をめざしてがんばります。

受講者

上田さん

(令和5年度修了)

滋賀で“林業”を



募集概要

新規就業者コースでは、新たに林業への就業を目指す方を対象に研修を行います。森林や林業についての基本的な知識や技術を習得し、山村に活力を与える人材を育成することを目的としています。

募集定員

6名程度

前期 3名程度

後期 3名程度

受講経費

無料

テキスト、服装・装備、保険料、資格取得等にかかる費用は実費負担となります。

※資格取得にかかる経費については助成制度があります。詳しくは 滋賀もりづくりアカデミー事務局にご確認ください。

応募資格

- 申込時点の年齢が45歳未満の方
- 普通自動車運転免許を有する方
- 林業への就業の意志のある方

応募方法

二次元バーコードまたは下記URLより「滋賀もりづくりアカデミー」のHPにアクセスいただき「申込みフォームへ」よりご応募ください。

<https://kenshu7.wixsite.com/shigamori-academy>



研修期間

前期 令和6年5月24日(金)～令和6年10月31日(木)

後期 令和6年9月2日(月)～令和7年2月27日(木)

※日程は都合により変更になることがあります

応募期間

前期 令和6年3月21日(木)～令和6年5月8日(水)

後期 令和6年3月21日(木)～令和6年8月9日(金)

※日程は都合により変更になることがあります

「新規就業者コース」を受講すると、次の資格等が取得できます。

- ① 伐木等の業務にかかる特別教育
- ② 刈払機作業の従事者安全衛生教育
- ③ 小型車両系建設機械特別教育(3トン未満)
- ④ 車両系木材伐出機械(走行集材機械)運転業務特別教育
- ⑤ 車両系木材伐出機械(伐木等機械)運転業務特別教育
- ⑥ 普通救命講習

市町職員コース

森林や林業を担当している滋賀県内の市町職員の方を対象としたコース。専門知識の習得や森林経営管理制度などの実務を学びます。

既就業者コース

既に森林組合や民間事業者の作業班員として就業している方が対象。作業の安全確保や伐採・搬出技術の向上などを目指します。

上田さん 休日の過ごし方

テレビゲームをしたり、1人でアクション系の映画を観に行ったりします。

たまに、土日に飲食店でアルバイトをしています。